

平井川流域連絡会 第6期 第1回全体会 議事録

日時：平成22年6月21日（月） 午後7時～午後9時

場所：あきる野ルピア3階（産業情報研修室）

委員出席者

座長

副座長

公募委員 6名

行政委員 9名

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 公募委員の報告、委員の紹介
- (2) 設置要綱及び運営要領について
- (3) 座長、副座長の選出について
- (4) 第5期の活動報告について
- (5) 第6期の進め方について
- (6) 平成21年度生物調査結果の報告及び平成23年度の工事内容について

3. 閉会

配布資料

1. 次第
2. 「平井川流域連絡会（第6期）」委員名簿
3. 平井川流域連絡会（第6期）座席表
4. 平井川流域連絡会設置要綱
5. 平井川流域連絡会運営要領
6. 第5期平井川流域連絡会の活動について
7. 平井川流域連絡会（第6期）の進め方（案）
8. 菅瀬橋下流における事後調査結果及び評価
9. 事前調査結果及び保全対策等
10. 平成23年度工事施工予定区間における護岸形式等の比較検討案
11. 第5期平井川流域連絡会リーフレット
12. 2010年度「平井川こどもの水辺」自然かんさつ仲間

新委員のみへの配布資料

・平井川流域連絡会（委員手持資料）

1. 開会

○進行役 あと2名様お見えになっていないのですが、定刻なのではじめさせていただきます。それでは第6期の第1回平井川流域連絡会を開催いたします。座長、副座長はまだ決まっておりませんので、私の方で進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは議題に入る前に配布資料の確認をお願いいたします。

【配布資料の確認】

2. 議題

(1) 公募委員の報告、委員の紹介

○進行役 では平井川流域連絡会を始めたいと思います。それでは次第にそってはじめていきたいと思います。議題の(1)、6期公募委員の報告、委員の紹介について説明させていただきます。5月1日発行の広報あきる野及び広報日の出で委員を公募いたしました。その結果7名の応募があり、選考いたしまして応募者全員が委員ということになりました。委員名簿をご覧いただきたいと思います。16名の方で、行政委員も含め、これから6期の平井川流域連絡会を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは新規の委員の方もいらっしゃいますので、委員の方、自己紹介を約1分程度でお願いしたいと思います。

○市民委員 皆さん今晚は。秋川漁業協同組合理事の多西支部長でございます。はじめての参加で、要領がわからないので、ぜひ皆さんによりよくお引き回しのほどお願いいたします。

○市民委員 今晚は。あきる野市の草花というところに住んでおります。平井川は、子供の頃から馴染んできました。仕事をするようになってから、河川の行政の方にも関わらせていただきましたが、だいぶ過去のことになりましたので、今までの経験を踏まえ、また地元の間人として、ずっと慣れ親しんできたという立場から、この会に臨んでみたいと思います。よろしくお願いいたします

ます。

○市民委員　あきる野市草花に在住で、そこで生まれ育ちました。平井川の河川改修が20年前にあった時に、突然自分の慣れ親しんでいた田畑にブルドーザーが入って来て驚きました。当時は、何も分からず、問い合わせの電話をあきる野市にしたこともありました。コンクリート護岸から近自然河川工法という時代になって、平井川も下流部はまだコンクリートも残っていますが、改修の方法が自然に近くなってきました。本当に、あの時は夢中でしたけど、コンクリート護岸の河川改修をやめてくださいと、騒いだ自分でしたが、今になるとよかったな、と思っています。できたらコンクリート護岸のところも、また近自然河川工法で設計して、よりよい平井川になったらいいなと思っています。仕事は中学校の理科を教えていて、秋多中に10年いました。その時とても秋川の子供たちは自然に恵まれた場所にいるので、ぜひ子供にもそういう場所を返してあげたいと思っています。その後、新宿に転勤になって、3年勤務しましたが、新宿の子供たちは、川といっても自然の大きな川とか、石がごろごろしている川は知らないで、ぜひ自然河川としての平井川を取り戻せたらという気持ちで、本当に何もわかりませんが、皆さんに色々お知恵をお借りしながら、やっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○市民委員　あきる野市山田に住んでいます。秋川が近いので、子供が小さい頃は秋川で遊んでいました。平井川のことには全然知りませんが、たまたま「川原で遊ぼう会」に入会することになり、よく平井川に行くようになりました。ちょうど子供が遊ぶのに手ごろな大きさの川で、素晴らしい川だと思います。「川原で遊ぼう会」の調査に参加して、非常に自然が豊かな川だということが分かり、なんとか里の川、平井川を残して、もっともっと自然の豊かな川にしていけたらいいと思っています。

○市民委員　草花在住の「川原で遊ぼう会」の会長を務めています。第1期から流域連絡会に関わっております。先日三角河原というところで、オオブタクサの駆除作業をパルスシステム東京と一緒にしました。その時に、立川や東村山、清瀬から参加した人がい

ましたが、平井川の生き物の多さにとてもびっくりして、よるこんで、川遊びをして帰って行きました。そうした平井川は、本当に東京の宝だと私は思っています。平井川を次代に残していけるように今期も頑張りたいと思います。色々と立場の違いでなかなか議論がかみ合わないこともこれまで多かったです。それぞれの立場で意見を言いながら、成果を出せる流域連絡会にしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○進行役　　市民委員が一名、体調が悪いということで、今回はお休みですが、次回はぜひ出席したい、とのこと。次の方どうぞ。

○市民委員　　あきる野市二宮に住んでおります。平井川は30年ぐらい前から行っています。勤め先が平井川と多摩川の合流地点にあり、昼休みはお弁当を持って、だいたい週に3日は昼休みに行っています。30年ぐらい前は平井川の下流の森山の崖下に結構ホテルが出たり、コヨシキリという、最近めったに見られなくなった鳥がいたり、溪流の鳥のカワガラスを見ることができました。30年ぐらい経つと生物相が変わるのは、しょうがない点もありますが、人工的になって、最近一番悲しかったのは下流の落差工の付近の崖にナデシコが群生していましたが、工事によって無くなっています。工事によりそういう貴重な生物が失われていくのは、平井川で結構見られるので、そういうことのないように、今回少し役に立てればと思って委員になりました。よろしくお願いいたします。

○行政委員　　あきる野市環境経済部環境課長でございます。私も今回2期目でございます。仕事でもあきる野市の環境行政、日ごろ皆さまにはお世話になっております。平井川流域連絡会ということで、行政と住民の方との意見交換の場として、進めていけるのではないかと考えています。よろしくお願いいたします。

○行政委員　　あきる野市都市整備部建設課長でございます。前期に続きましてよろしくお願いいたします。

○行政委員　　今晚は。あきる野市都市整備部管理課長です。4月1日付けで組織改正がございまして、建設課から、道路と河川の管理部

分が分かれまして、管理課で担当することになりました。今後ともひとつよろしく願いいたします。

○行政委員　この4月から日の出町建設課長を務めさせていただいております。よろしく願いいたします。

○行政委員　3期の途中から日の出町の建設課長として3月いっぱいまで務め、この4月から生活安全安心課長ということで、環境の立場からまた、6期、もう6年目になります。私は生まれが平井で、東平井橋下流の田んぼのあたりで子供のころから遊んでいたましたが、建設の立場や環境の立場では初めてなので、また1から勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○行政委員　東京都建設局河川部計画課副参事の代理で出席させていただいております、河川部計画課の総合治水河川係長でございます。皆さまと議論を重ねまして、よりよい、すばらしい平井川を目指していきたいと思っています。よろしく願いします。

○行政委員　西多摩建設事務所の管理課長でございます。また引き続きよろしく願いいたします。

○行政委員　西多摩建設事務所工事二課長でございます。平井川含め西多摩の河川整備それから管理を担当しております。公募委員の皆さんには、大変お忙しい中また第6期の公募に応募いただきまして大変ありがとうございます。また流域市町のみなさん、行政委員のみなさん、大変お忙しいところにも関わらずおいでいただきましてありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。引き続きの方もいらっしゃると思いますが、第6期をまた開始したいと思います。今回は、4月5月に手前どものことで申し訳ないのですが、今回のご案内が少し遅くなってしまったことをお詫び申し上げます。また今年も6期のみなさんと議論を重ねて、平井川のいい形を、なんとか形にしたいなと思っていますので、またよろしく願いいたします。

○行政委員　日の出町役場の建設課の者です。よろしく願いいたします。

- 行政委員 同しく日の出町の生活安全安心課の者です。よろしくお願いいたします。
- 進行役 では事務局の方の紹介をさせていただきます。私、工事課係長です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 河川部計画課総合治水河川係を務めます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 西多摩建設事務所の工事二課河川設計係を務めます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同しく河川設計係長です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 工事二課工事担当係長です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 工務係です。よろしくお願いいたします。
- 進行役 それからコンサルの方に、議事録作成の補助をお願いしております。ご承知下さい、よろしくお願いいたします。

(2) 設置要綱及び運営要領について

- 進行役 それでは議題(2)に移らせていただきます。設置要綱及び運営要領について、ということで、お手元の資料、1ページ目が実施要項、2ページ目が平井川流域連絡会運営要領となっております。これにつきましては、5期の実施要綱と内容は全部変えておりません。読み上げは省略させていただきますが、6期についても修正なしということで進めていきたいと思いますが、何かご意見、ご質問等あれば、よろしくお願いいたします。
- よろしいですか。ないようですので先に進めさせていただきます。

(3) 座長、副座長の選出について

- 進行役 議題(3)、座長、副座長の選出についてですが、座長、副座長の選出につきましては、委員の互選ということになっていま

すが、委員の方で、誰かご推薦していただける方いますか。事務局としましては、推薦がないようでしたら、5期と同様に、座長に西建の工事二課長、副座長にあきる野市の建設課長を考慮しておりますが、いかがでしょうか。

○一同 異議なし。

○進行役 では座長、副座長決まりましたので、座長、副座長は中央の席にお移り願います。それでは、座長から一言お願いします。

○座長 第5期も大変つたない進行で色々皆様にご迷惑おかけしましたが、今回も引き続き座長を務めることになりましたので、よろしく願いいたします。

○進行役 副座長から一言お願いします。

○副座長 第5期に引き続きまして、また副座長ということで、皆さんのお役にあまりたっていないかと思いますが、よろしく願いします。

○進行役 これからの進行につきましては、座長の方からお願いいたします。それでは座長、お願いいたします。

(4) 第5期の活動報告について

○座長 では、次第に従いまして続けたいと思います。議題(4)、第5期の活動報告について、事務局の方からよろしく願いします。

○事務局 平井川の流域連絡会のリーフレットに沿って説明させていただきます。第5期の平井川流域連絡会は、平成20年8月から22年3月まで、全体会を4回開催しています。公募委員が4名、団体等委員が8名、行政委員が8名、計20名ということでスタートしています。次に活動内容についてですが、平井川河川工事における環境保全対策、いわゆる「平井川ルール」の策定、平成23年度工事箇所における環境保全対策の検討に着手となっております。6期では平成23年度工事箇所における環境保全対

策について検討していくということになると思います。

それからゾーニング計画について対策の実施、平成 21 年度平井川生物調査委託に調査項目を追加しました。次のページに、小委員会の活動とあります。全体会の下に小委員会を設けて、計 11 回、平成 20 年 10 月から 22 年 2 月までの間に 11 回開催しています。その中で平井川河川整備工事における環境保全対策の検討、それから平井川の川づくり、ゾーニング計画に基づく対策の実施等について活発な意見交換を行いました。それから、環境保全活動という項目がありあまして、流域連絡会を中心にオギ原の保全活動を行いました。主に菅瀬橋上下流と三角河原の外来種の駆除や、クズの抜根等を実施しました。それから、平井川整備工事における環境保全対策の手引き、平井川ルールの策定が、5 期の成果でございます。これに基づいて、工事計画の段階で、皆様に提案して、施工、事後調査に至るまでの環境保全対策の手順をとりまとめました。

言いそびれましたが、新しい委員の方には、この平井川ルールが入った「平井川流域連絡（会委員手持ち資料）」というものをお配りしております。これに、「平井川の環境保全対策の手引き」、それから「平井川の川づくり」、それから「平井川流域河川整備計画」の 3 点セットが入っていますので、今すぐに読めないと思いますが、持ち帰って読んでいただければと思います。継続の委員の方は皆持っています。

それから工事情報等の報告ということで、高瀬橋工事の生物調査、湧水に関する情報、環境局との協議状況、工事予定箇所等のご報告をいたしました。最後のページを見ていただきますと、工事予定箇所における環境保全策の検討ということで、平成 23 年度の工事については、今工事を行っています代田橋の上流ですが、瀬戸岡御堂橋上下流 300m が平成 23 年度の工事計画となっており、この事前調査委託を行い、魚類、底生生物、湧水地、カヤネズミなどの調査を行いました。委員の皆様には事前踏査ということで現地踏査を行いました。最後にゾーニング計画に基づく対策の実施ということで、皆さんに色々歩いていただいて、階段の設置や、散策路確保、草刈りというようなことを第 5 期では活動しております。事務局からは以上です。

○座長 第 5 期からの委員の方には 1 度説明しましたが、新しい委員

の方もいますので再度説明しました。行政委員の方で、新しく参加された方や、人事異動でうまく引き継ぎができなかった方で委員手持資料をお持ちでない方は、後ほど言っていただければ配布いたします。申し訳ございません。流域連絡会の肝要なものですのでよろしく申し上げます。以上報告ですが、何かありますか。

○行政委員 ゾーニング計画は、委員手持資料に入っていますか。縮小版が入っているだけですか。

○座長 そのとおりです。

○行政委員 A3の図面は無いですか。字が小さいので、縮小されてない図面があればよかったですと思います。

○座長 事務局には当然ありますので、よろしければお見せします。

○市民委員 先ほど小委員会の報告がありましたが、メンバーは同じなのですか。工事関係とか、流域連絡会の進め方とか、この項目についての小委員会ですよね。メンバーは全体会と一緒にですか。

○事務局 そうですね、同じように行っています。希望する委員の方が出ています。

○座長 昔はいろんな小委員会がホタルの分科会など、そういった委員会を行っていました。

○市民委員 メンバーが同じだと、小委員会と全体会と区別がつきにくくて、何だかよくわからないのですが。

○事務局 次の議題で6期の進め方についてご説明しますので、6期の小委員会についても、その時ご説明いたします。

○市民委員 よろしく申し上げます。

○座長 他に何かございますか。それでは進めさせていただきます。

何かございましたらまた言っていただければと思います。

(5) 第6期の進め方について

○座長 では次に議題(5)です。第6期の進め方について。事務局からよろしくをお願いします。

○事務局 A4の平井川流域連絡会第6期の進め方(案)、という資料があります。こちらを見ていただきたいと思います。6期の進め方ですが、基本的な考え方として、先ほども質問がありました小委員会の継続ということで、全体会議で話し合うことを原則としつつ、その下に小委員会を設けて、十分な意見交換の場を確保して、全体会を補うという形になっています。それから6期の体制案ですが、全体会の下に小委員会を設け、小委員会は全体会にあげるたたき台を話し合っただくことになると思います。

小委員会の主なテーマは、整備工事に伴う保全対策に関すること、それから全体会、小委員会ともに平日の夜に開催することを原則とする。それから6期の進め方のフローですが、流域連絡会がありまして、全体会は年2回開催する、というように考えております。これについては委員全員が出席する。内容については要綱に記載した事項について意見交換を行い、この下に小委員会を設け、全体会での意見交換内容のたたき台を作成いたします。

6期のスケジュールは、平成22年度につきましては全体会議を2回、今日6月と3月、それから小委員会について4回、8月、10月、12月、2月、それから平成23年度以降につきましては、全体会議をやはり2回、5月と3月、それから小委員会について4回、7月、9月、11月、2月、約2カ月間に1回というペースで進めていきたい、というのが事務局案です。以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。6期の進め方について、以上簡単ですけれどもご説明していただきました。何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

○市民委員 全体会と小委員会は、メンバーが全く同じなのに、小委員会

と全体会の名前が同じというのがどうもイメージできません。何か、項目別に〇〇小委員会とか、そういう名称になるのですか。例えば議会でも、委員会にかけてそれからまた実際の議決するわけです。その場合にはメンバーは完全に縮小されますが、この場合は名前だけ小委員会だけど、資料によると、全体会の表と小委員会の表でお互いに意見交換するようになっていますが、メンバーは同じなのですか。

○事務局 そのとおりです。

○市民委員 どうもイメージできません。今回が初めてなのでまだ分かりませんが。

○事務局 設置要綱に従いますと、全体会というのは年2回開催するというので、座長が必要であると判断された時に臨時会を開催するということになっています。実際は、過去の事例を見ますと、3回とか4回全体会があると、小委員会というか、分科会ですね、ホタル保全分科会などが開催されています。

○市民委員 座長は、全体会の座長と小委員会の座長、同じなのですか。

○事務局 そのとおりです。

○市民委員 同じなのですね。

○座長 確かに昔に、先ほど言いましたけど分科会が開催された時は関心のある方だけの集まりになってしまったので、全体会をまとめの会として開催していました。確かにこういった分科会が収束して、今回もこの平井川整備の小委員会が、収束してしまったのでその名残りが残っている形になっています。

○市民委員 もしそうであれば、常に全体会でいいのではないのでしょうか。小委員会としないで、常に色々な問題を答弁してそこでまとめでいいと思います。違うメンバーで行ったり、例えば興味のある方、特別意見を持っている方を小委員会に入れて、まとめたものを全体会で報告して了解をとるとか、そういうことだと理

解できますが、小委員会でまとめたものが、そこでまとまるとすれば、それは全体会ですでに了承されているということですよ。この資料のフローの意味があるのか、今回は携わるのはじめてなので分かりませんが。

○事務局　　小委員会につきましては、希望する委員が出席する、ということで、全体会だけにしか出てこない、という方もいます。小委員会では集中的に、今期は整備工事の保全対策ということでテーマを絞っておりますので、それについて小委員会を進めていくことになると思います。

○市民委員　　そうすると、全体会を2回行うことになるのですね。

○座長　　実際としましては、委員のおっしゃるとおりになっています。要綱上の話ですと、他の委員会も含めて余地を残しておくところで、最初と最後のまとめ、そういうところは1つ際立たせたいというところもあって、こういう形態をとっています。確かにおっしゃるとおり、委員の言っている形態が事実です。ただその、名前は違いますが、委員会は流れていきますので、その実務が2回重複するということは第5期ではありませんでした。

○市民委員　　まだ要綱を読んでいないのでよくわからないのですが、実際携わったことがないので、小委員会の全体をどういう風にまとめるのか、資料のフローを見てそう思いました。また何か気が付いたらお尋ねしたいと思います。

○市民委員　　最初はホテルと三角河原それともう1つ、3つの分科会で行っていて、それぞれ場所が違っていました。それだと分科会のメンバーも違っていましたから分科会同士が、全体会が開かれるまで交流がありませんでした。それで、分科会方式をやめて小委員会ということで、その都度テーマは違いますが、関心のある人が集まって議論をするという形になりました。

○事務局　　5期も小委員会ベースで行なっていました。小委員会は2年間で11回行いました。

○市民委員 結果的には確かにほとんどメンバーは変わらず、という形になってしまいました。

○市民委員 質問よろしいですか。

○座長 はい。

○市民委員 今のことと少し関わるのですが、今回の案の中に「小委員会の主なテーマは整備工事に伴う保全対策に関することとする」、ということで、確か前期がここまでの仕事だったと思います。そうすると例えばゾーニングや、他のテーマは全体会で議論するということなのか、それとも場合によっては、整備工事に伴う保全対策だけではなくて、必要に応じてテーマが増えるのか、どちらをイメージしてこの案を作ったのですか。

○事務局 平井川の川づくりについてということで、4期に一応ゾーニング計画が出来たと解釈しております。5期では環境保全対策の手引きという、平井川ルールを作り、あとはこれに基づき、整備工事に伴う保全対策を行っていけばいいということで、今回はこれだけに絞っています。ゾーニング計画は作れたと考えております。

○市民委員 計画は作られていますが、その中にたくさん課題があって、方針とか方法というのがあって、それをどうするか、というのは何も進んでいません。ただ整備工事を行う時には、それを尊重してやっていきましょう、ということです。そうすると整備工事を行わない場所で、ここを保全したいとか、そういうことはどこで話し合ったらいいのでしょうか。

○事務局 小委員会のテーマについては、整備工事に伴う保全対策ということですので、全体会とか、そこで提案があれば小委員会でも集中的に議論していくことはあると思います。何か具体的に、今回ありますか。

○市民委員 今すぐということではありませんが、例えば平井川の植生管

理をどうしていこうとか、地域の人たちの連携とか、いくつか課題になっていることはあると思います。

○事務局 委員のおっしゃるように小委員会の主なテーマを「整備工事に伴う保全対策に関することとする」というのは、ちょっと先走りすぎたかもしれません。確かに6期の中心になるのは整備工事に伴う保全対策をどうするかというのは議論の中心になっていて、大部分の時間を割かれるとは思っていますが、当然あのゾーニング計画で定められた、すでに整備が終わっているところの、草刈りや、環境の保全とかの方針と方向を定めることと、地元の方々とどう接していくか等、委員のおっしゃるとおりの課題が残っているというのは重々承知しているつもりです。それは全体会の場で論議するということがありますし、時間的にももう少し割く必要があるということであれば、小委員会の中で議論していくべきだと思っています。ここでは書かれている意味をそのまま受け取らずに、そういう意図も含まれているということでご理解いただければと思います。

○座長 まあ、今のテーマということですから、ご意見があるかと思いますが、そこは幅広くいろんなことを議論してかまわないと思います。

○事務局 よろしくお願ひします。

○市民委員 提案ですが、6期の日程案で、今整備工事に伴う保全対策がメインテーマということで、それはやはり西建さんとしてはどうしても進めなければならないことだと思うので、それについてはいいのですが、全体でこれだけを今文字で書きましたと。それはちょっと、それだけだと納得いきません。というのは、1番最初、1期から委員を務めさせていただいて、この要綱を作る時に、第1、平井川を、自然を生かした地域に根付き親しめる川にするために、という一言を入れるかどうかで随分議論したのを今思い出しました。

やはり整備工事ありきでこの委員会が確かに開催されていますが、住民の私達にとっては、行政の河川工事に付け加え住民の夢を実現できないでしょうか。例えば私達が子供の頃はホタ

ルがずっと平井川にいましたが、今は日の出の方が残っていると思います。それで、ホタルの分科会の委員でもありましたので、提案ですが、他の委員の方と話した際に、ホタルのことやりたいというのは口頭でうかがっていますので、私とその委員の方でホタルを呼び戻す分科会というか小委員会というのを行いたいのですが。

○事務局 以前開催した保全分科会ですか。

○市民委員 はい、そうです。少し違う形になるかもしれませんが、提案したいと思います。

○座長 他に何かございますか。では分科会については今後、もう一人の委員の方も含めてのご提案を検討するという事によろしいですか。

○市民委員 スケジュールのことでよろしいですか。

○座長 どうぞ。

○市民委員 前回も提案だけしてそのまま曖昧な形になってしまいましたけど、1回、できたら一泊、皆さんでどこか合宿のようなものをおこないたいのですが。以前、緑の研究会とか湧水研究会というもので、タマライフというものがあったのですが、その時には五日市のどこかの施設を借りきって、ずっと川を見て、本当に夢も語り、現実的にこういう活動を行っているという話をしました。1日そして1泊してまた現地を見て歩いて、とても親交が深まり、皆さんとても快く、喧嘩しても喧嘩ではないような、言葉の違いを乗り越えられた気がしました。5期も提案してそのままになってしまいましたけど、1泊合宿を提案したいと思います。もしできないなら朝から晩までの期間での話し合いのようなものが出来たらいいなと思っています。提案して中途半端な感じになってしまっていて、残念だと思っていましたので、出来たらいいなと思っています。

○市民委員 私もタマライフのことを、思い出しました。ドイツまで西建

の方と一緒に、多自然型河川工法を体感できるというので、1週間くらい、本場のものを勉強しました。

○市民委員 その後、別の分科会ではファーマーズなんかもできた、あきる野市ファーマーズができたのは農業でした。

○座長 ご提案をいただきました。他に何かございますか。では、先に進めさせていただきます。

(6) 平成 21 年度生物調査結果の報告及び平成 23 年度の工事内容について

○座長 次は議題(6)、平成 21 年度生物調査結果の報告及び 23 年度の工事内容について、事務局から説明お願いいたします。

○事務局 では私の方で、お手許の配布資料に沿ってご説明させていただきます。「菅瀬橋下流における事後調査結果と評価」、こちらの資料をご覧ください。こちら A 4、2 枚、A 3 のカラー 2 枚、全部で 4 枚入っております、A 3 の 2 枚を使って、第 5 期の後半で議論させていただいた部分を経緯をさかのぼる形で説明したいと思います。

まず先ほど確認させていただきました平井川流域連絡会の委員の手持ち資料について、補足させていただきます。資料は全部で 3 種類あり、「平井川流域河川整備計画」、それからこの整備計画をもう少し実用的にしたもの、流域連絡会の委員の皆様と、これから平井川の工事に携わる方は、こういう内容を平井川に反映していけばいい、という実用的な位置づけとしてまとめた第 4 期の成果が「平井川の川づくり」です。さらに整備を進めていく中で、どういうルールに基づいて議論、検討していけばいいか、というのをまとめたものが、「平井川ルール」です。

昨年 5 期の後半で議論させていただきましたが、本年度 6 期の前半で事務局として集中して議論させていただきたいところが、平成 23 年度、2 年後の工事予定箇所として提案した代田橋の上流から瀬戸岡御堂橋上流の約 300m 区間です。

「平井川ルール」では、工事箇所を 2 年前に提示した後に、環境調査を実施し、生息する動植物といったものをきちんと踏まえることとしています。また、「平井川の川づくり」の中で、ゾーニング詳細図というのをまとめてあります。今ご覧になっ

ていただいている資料が、ゾーニング詳細図をA3に拡大したものです。ゾーニング詳細図は、平井川のこれまでの環境調査データを当て込み、どういう水の流れをしているか、川の外側はどんな自然になっているか、そういったことを踏まえたうえで、今後整備や、維持管理を進めていく上でどういう方針で臨めばいいか、その方針に対してどういう方向があるのかをまとめたものです。

23年度の工事予定箇所については、事前調査として実施した環境調査結果を踏まえるということと、ゾーニング詳細図でまとめられた内容を工事の中にいかに反映していくということを昨年度末から議論してきました。

昨年度事務局から提案させていただいて、概ねの各委員にご了解いただいていることについて説明します。瀬戸岡御堂橋の上流から代田橋の間の左岸側に川の中を歩ける散策路がないので、散策路をうまく整備できるような方向で検討しよう、というのが第1点目です。また瀬戸岡御堂橋の下流左岸側の水溜まり、池のようにになっている箇所があります。それに対して右岸側には、湧水が豊富に湧いている箇所があります。こういう水環境をきちんと保全していく対策を練るとというのが2点目の着目点です。それから3点目は、瀬戸岡御堂橋の上流右岸側に、広くオギ原が維持されております。これを適切に維持管理して、なおかつ工事が終わってもここにオギ原が残るような方策を検討するというものでした。

これらの着目点を踏まえて、なおかつ雨が降った時に水があふれないよう治水面も考慮し、それぞれ区間として瀬戸岡御堂の上流と瀬戸岡御堂橋の直下、それから代田橋のすぐ上流の3か所に分けた時に、左岸側か右岸側の、どちらの高水敷を広く保全していく方向にするか、ということを経験しました。その結果、瀬戸岡御堂橋の上流については、右岸側の高水敷がオギ原として広く維持されていますので、右岸の高水敷を保全していく案としました。それから瀬戸岡御堂橋の直下は、左岸側に川の中を歩ける道を整備するというので、4案を採用しました。それから代田橋のすぐ上流については左岸側に広く高水敷が広がっていて、川の流れが右岸側に寄っています。この川の滲筋を保全するという意味で、左岸側を保全する第3案を提案し概ね了解をいただいたと思っています。

「平成 23 年度工事施工予定区間における護岸形式等の比較検討案」という資料は、3 区間の標準的な断面を決定するため、4 つの案を提案したものです。第 2 案が、瀬戸岡御堂橋よりも上流側の右岸側の高水敷を保全する案です。資料の茶色に着色しているところが工事の終わった後も残る箇所、それ以外が少し掘らなければいけないところとなっています。第 2 案は右岸側をなるべく保全する案ですので、右岸側を改変しないような断面設定を考えています。代田橋の上流側については、第 3 案になります。こちらは広く左岸側を保全するという事で、滯筋の形態を現在のまま維持して、右岸側を少し掘削しなければならないとしています。瀬戸岡御堂橋の直下は、2 案と 3 案の折衷案にあたる第 4 案です。高水敷を作って、人が渡れるよう断面設定したのが第 4 案になります。第 5 期の後半は、3 区間の断面設定をしたというところまで事務局から提案して、ご理解いただいたと思っています。

平成 21 年度に平成 23 年度の工事予定箇所について、環境調査を行っています。この後、担当の者からその環境調査結果を報告します。あわせて、工事区間の中で保全対象として何をピックアップすべきかという点と、そのピックアップした保全対象についてどういう保全対策を、工事及び工事の前に考えていくか、その点をこの後に説明したいと思います。さらに、菅瀬橋下流の平成 19 年度工事区間の事後調査結果についても、報告したいと思っています。では、担当者からご説明させていただきます。

○事務局

今後の 23 年度の工事に関する調査の結果、保全対象、保全対策について説明したいと思います。まずその調査結果ですが、調査結果に大きく 2 つありまして、1 つは菅瀬橋下流では平成 19 年度に左岸側で工事をしたので、それに関する調査と評価です。資料は、お配りしました A 4 縦の紙で、タイトルに「菅瀬橋下流における事後調査結果及び評価」というものが 2 枚あります。調査項目は、植物相、魚類、底生動物、カヤネズミについて調査をしています。

その結果ですが、まず植物については、植物確認数及び種数の経年変化、主に植物の種数に着目しています。種類数については、平成 19 年度は 142 種類、平成 20 年度は 152 種類、平成

21年度は189種類となっています。2年間続けて、だんだん種類は増えてきて、工事後の回復は良好かと思っています。ただこれについては増えているといっても、工事によって一時的に改変されたことによって出てくる植物もありますので、数としては、今後は少し減少傾向になって、以前の状況のような種数で安定するのではないかという予想は立ちます。ただ、経過としては良好なのかなと思います。

続いて魚類の調査結果になります。魚類についても基本的に、種数で見えています。魚類の確認数の経年変化は、平成19年度では7種、平成20年度では8種類、平成21年度では9種類、という形になっています。平成19年度から特に変化はなく、僅かに増加していますが、基本的に大きな変化はないと考えております。

続きまして底生動物です。主にトンボ目とアミメカゲロウ目の確認種の経年変化ですが、平成19年度では8種類、平成20年度では12種類、平成21年度では9種類で、全体的にはほぼ変化はないと考えております。

最後にカヤネズミの調査結果ですが、平成19年度には、菅瀬橋下流の左岸のオギ群落の中で2個、球巣を確認しております。平成20年度では河川内では確認しておりませんが、菅瀬橋下流の右岸の中耕地というところで球巣を確認しております。平成21年度では、鯉川合流部対岸の堤内地でカヤネズミの球巣を確認しております。やはり数等はバラツキはありますが、総合してみると平成19年度の工事箇所は、工事の改変を受けているということもあり、まだ回復途上にある現況と思われます。ただし、全体的に見まして中耕地や右岸側はカヤネズミの生息地として良好という調査結果になりますので、全体的には良好な状況になっていると思います。

以上が平成19年度工事後における事後調査の結果になります。続きまして平成23年度工事予定区内における生物調査に関する保全対象及び保全対策について説明したいと思います。資料は、A3横のカラーの資料2枚になります。

まず平成23年度の事前調査の、調査項目は植物と魚類、それから底生動物、小動物、それから主に昆虫類、これはヤナギに依存する種で、委員からの調査要望があったので、昆虫類に対する調査を行っております。この項目について、調査区域につ

いては代田橋から菅瀬橋の上流の約 1000m 区間について、平成 23 年度の事前調査として行っております。この中で、平成 21 年度調査で確認された種の全確認種数だけ先に報告しますと、植物は 315 種、魚類は 2 目 3 科 9 種、底生動物は 65 種、小動物、その中で両生類、爬虫類、哺乳類と分けてありますが、両生類は 2 種、爬虫類は 2 種、哺乳類は 7 種、昆虫類は 160 種という数を確認しています。数だけ報告しましたが、この前に、4 期で作られた「平井川の川づくり」では、平井川における主要種というのが選定されていまして、それはどんなものかというのを参考までに、資料に一応ピックアップしておきました。

そういうことでいうと、アシカキから始まって、イガホオズキといったものが主要種に選定されております。それを参考に、平成 21 年度の調査ではどういうものが確認されたかというのを、資料の表の「平成 21 年度調査で確認された種等」の列で示しています。植物は、絶滅危惧種としてミゾコウジュが確認されております。

それから「平井川の川づくり」で選定された、特徴づける種というものにつきましては、ツルヨシ、オギ、オニグルミなどが見つかっています。そういう形で「平成 21 年度調査で確認された種等」を、調査結果として整理しています。今回は平成 23 年度工事区間において、保全対象種について提案したいと思いますので、この中から更に平成 23 年度工事予定区間で確認された種というのをさらに「平成 23 年度工事予定区間で確認された種等」の列に挙げています。それが平成 23 年度工事予定区間における保全対象種と考えています。それについて改めて具体的に申しますと、植物はツルヨシ、オギ、特定外来種として気をつけるものとしてアレチウリやオオカワヂシャ、オオキンケイギク、となっています。

魚類、底生動物は、1000m 区間のもの、300m 区間のものと分けることはできませんので、これは同じものとなっています。それから小動物は、平成 23 年度工事予定区間における保全対象種は、カヤネズミ、哺乳類はニホンイタチ、それから昆虫類はヤナギ林に依存する昆虫類、そういったものを含めています。それらが保全対象種と考えております。

続きまして、報告の 3 点目になりますが、保全対策については表の 1 番右の列にまとめてあります。具体的に申しますと、

まず 1 番、植物のツルヨシ、オギについてはどのように保全するかといいますと、代田橋下流約 300m 区間の植生図を落としていますが、瀬戸岡御堂橋上流右岸と下流左岸は主にツルヨシやオギの群落になっているところです。ここは、工事の開始前に、まずそこに混ざっている要注意種を駆除した上で、表土を地上から 20cm 程度のところまで根ごと掘り取ります。その上で別の場所に保管して、工事終了後には再度表土として戻すという形で、保全を図ろうと考えています。それから 2 番目、オオブタクサ等の要注意種ですね。主に瀬戸岡御堂橋下流右岸ですね。ここについてはオオブタクサ等が優占してしまっている箇所なので、前期に委員からも提案ありましたけれども、シードバンクなどというものがあり、掘るだけでは済まないのではないかと、表土ごととることも考えられるのではないかと、という意見もあったので、そういったことも踏まえて、オオブタクサなどを含む表土については、焼却処分という形で処理しようと思っております。続きまして魚類、底生動物については、菅瀬橋下流と同様の方法をとりたいと思っております。具体的には、工事の瀬替え時に水抜きを行う、資料に写真を載せていますが、いわゆる護岸を造る時に、瀬まわしといって、水を 1 回他の所に回します。そうすると一旦水が抜けます。その時に人海戦術で、水から上がった魚類や底生動物を手で捕まえて、その後工事の上下流区間に丁寧に、捕まえた魚類や底生動物を移植していくという形で保全を計っていきたいと考えています。

続きまして小動物に関する保全方法、対策です。これについても基本的に、菅瀬橋下流における工事と同じやり方をしたいと思っております。具体的には工事に着手する前にオギなどを一時的に刈り取って、そこに棲んでいるカヤネズミなどを、例えば上流側に移動させるという方法をとりたい、という風に思っております。具体的には、瀬戸岡御堂橋左岸下流にカヤネズミの球巣が確認されていますので、それを上流に追いやるために、まず瀬戸岡御堂橋を渡るところが支障となるということで、写真にありますように瀬戸岡御堂橋の橋台の少し出ている部分に刈り取ったオギやツルヨシを敷き並べて、上流への移動ができるようにしたいと考えております。

またその刈り取りの時期はですね、カヤネズミが秋ごろに営巣しますので、それまでに、8 月から 9 月の中旬にかけて、段

階的に、約3回程度に分けて上流に動けるように考えています。このような形でカヤネズミの保全を考えています。哺乳類のニホンイタチですが、ニホンイタチも平井川を利用している形跡がありますので、今後も利用しやすいように護岸を30度程度、約1:2の緩傾斜の護岸をつくりまして、河川と周辺流域の往来確保をする形をとりたいと思います。最後に昆虫類ですが、瀬戸岡御堂橋の下流右岸側にタチヤナギが繁茂してしまっていて、そこに依存する昆虫類がいくつか確認されています。そういったものを保全するために、掘削の支障のない範囲でタチヤナギを残したいと考えています。簡潔ですが、以上が平成23年度工事区間における保全対象種及び保全についてです。

○座長 ありがとうございます。長い説明になってしまいましたが、新規の委員の方にはちょっとわかりにくいところもあったとは思いますが、ゾーニング詳細図と書いてある資料と、横断図が描いてある資料、これが5期の後半で議論したところです。現在代田橋のところで工事をしている、そのの堤体工事が今年度いっぱい終わるということで、平成23年度は上流側300mを施工するというので、先ほど説明にしました平井川ルール、施工の2年前に施工内容を提示して、次に各委員の意見を伺う、ということをして昨年検討しました。

基本的に、説明が重複しますが、今の流れをなるべく保全したうえで通路を作ったり、あと湧水とオギ原を保全したり、こうした方針を行ったということになります。環境調査は2つありまして、工事後の環境がどうなっているかというのが1点、これがA4の資料の内容です。今お話しした平成23年度の環境調査の結果を示したのがA3の資料2枚となっております。それで平成23年度の工事区間で確認されたものについてピックアップをしてまとめたものが資料の表となっております。何かご意見はありますか。

○市民委員 これまでの工事に比べると具体的な生物の名前を挙げながら数えたことは平井川ルールにのっかって、少し前進しているので、大変うれしく思います。ただ、具体的なところをみると、これでは保全できないな、ということを感じました。私素人ですが、それでもたくさん問題点があると思います。

時間がないので幾つかしかいいませんが、1つは、既に工事の終わった菅瀬橋の評価ですが、これでは評価としては足りないと思います。例えば底生生物ですが、菅瀬橋の工事をする時の勉強会で、専門家の方は、種比率が大事だと言っていました。

例えばA、B、C、D、E、Fという種がいて、工事前はAがすごく多くて、Fがすごく少なく、工事後に一応確認できるけど、Aがすごく減少して、Fがすごく増加したとします。これは環境が変わってしまったということですよ。それが同じ種比率であれば数全体が少なくても、保全されたことになるでしょう、という話だったと思いますが、底生生物の報告だと、種類数しか書いてなくて、どれだけいたかという種比率が全然わからないので、これでは私は評価できないと思います。調査というのは、何回も行うわけではないので、たまたま確認されない種があるので、種比率を出していただきたいと思います。それからカヤネズミに関しては、これは逆に「川原で遊ぼう会」で調査した結果とは違って、むしろ保全が上手くできていて、工事箇所にカヤネズミは戻ってきたという結果が出ています。

その「川原で遊ぼう会」の調査結果からすると、これは調査不足じゃないかと思います。他にもまだありますけど、以上が主なところですよ。それから23年度の工事については、菅瀬橋と同じ方法では、絶対にうまくいくとは思いません。全然環境が違うので、例えばツルヨシやオギの表土を、地表から20cm掘り取るということですが、それは菅瀬橋のところは20cmだったけれども、場所が違えば根っこの入り方も違うので、そこはもう1回試掘してみないとわからないと思います。それからカヤネズミを保全していただくのはとてもありがたいのですが、同じ避難の方法を提案していますが、菅瀬橋の場合は上流側にすごく広いオギ原がありましたが、瀬戸岡御堂橋の場合は、オギ原がほとんど無いですよ。そうすると瀬戸岡御堂橋の上流の左岸側に避難させるということになるとと思いますが、あそこはオギ原ではないので、追い込んでもどうなるか分からないので、これは同じやり方は無理だと思います。

あと底生生物の保全ですが、菅瀬橋の場合はトンボについては「川原で遊ぼう会」で調査していて、比較的、戻って来ていると思います。その大きな理由は多分、瀬がえの時に移植したところが1つと、もう1つは河床状況が、早瀬が残っていると

か、あそこは右岸を工事していないので、右岸の状況がそのまま残っていたから、同じ生き物が生き残れたのではないかと思います。今回の場合は、両岸で工事をするので、河床形態というか、川の流れがどのように変化するかで全く違った河床が出来てしまう。

例えば、淵で砂がたまっていた箇所がなくなったとか、早瀬がなくなったとか、その河床形態が変わることによって、今までいた生き物がいなくなる、という可能性の方がずっと高いと思います。それが保全対策には全然書かれていないので、移植だけでは全然結果が違ってくると思います。そういうことを挙げていくと、このままの保全対策でいくと、生物の保全はできないと思います。やはり現地を歩いて、専門の方にも見てもらって、議論して、具体的な保全対策をこれからぜひ作っていききたいなと思いました。

○座長 ありがとうございます。幾つか意見がでましたが、事務局から何かありますか。

○事務局 今の委員からのご提案は事務局で検討させていただきます。特にカヤネズミは、委員のご指摘のとおり、代田橋上流左岸に、高水敷に数箇所を確認されて、追い込む場所をどこか、上流側に探さなくてはなりません。菅瀬橋の下流みたいにオギ原があればいいのですが、左岸側にあるオギ原を、工事施工する時に、追い込む場所がない、というのが正直なところで、具体的なオギ原は上流には無いですが、工事箇所から出てもらうというのが最適と思ひまして、今回提案させていただきました。左岸側の高水敷にあるカヤネズミを追い込む具体的なプランをお持ちであれば、我々にご意見をお聞かせいただきたいというのが1点です。2点目は、専門家を交えて、というご意見をいただきましたが、少なからず私どもが専門家というのはおこがましいと分かっていますが、環境調査を実施したコンサルの専門家と意見交換しながら、最適と思われる提案をしました。具体的に専門家を交えてどのような議論をしたらいいか、ご意見を伺いたいと思います。

○市民委員 私は専門家ではないので、今急に言われても、そんな名案は

ありません。

○事務局 わかりました。

○座長 先ほど言われた、種比率は、それは調べれば分かりますか。

○事務局 あくまでも今委員からご指摘いただいた 1 つということで種比率というのもあると思います。今回はデータのまとめ方という部分ですので、次回以降提案できるかどうか預からせていただきたいと思います。

○市民委員 すみません。1 つ言い忘れていましたが、A 4 の方の資料の中で、「平成 21 年度確認された種」、に「アオハダトンボ、流域連絡会 委員からの報告」とありますが、細かいことを言うようですが、他は 12 月ですが、アオハダトンボは 12 月ではありません。多分私の書き方が悪かったと思いますが、これは間違いです。知っている人が見たらおかしいと思いますので、このアオハダトンボは 12 月に確認することは絶対あり得ないので、2008 年までにしておいてください。

○市民委員 概ね了承しているということですが、前回から言わせていただいているのですが、なぜ 23 年度に 300m も、兩岸とも工事しなければならないのか、私には分かりません。西建側としては、浸水の歴史などがここにあったとか、理由があるのですか。

○事務局 それについては、過去の委員会の中でご説明したと思っています。東京都が定めている河川整備にあたっての降雨の基準があります。確かに近年の水害の有無は、この平井川流域連絡会では報告していませんので、これについてもちょっと問題があるというようにおっしゃるかもしれないですが、その基準どおり水を流すのに、断面が足りていないという意味で、そこは工事の必要がある箇所と説明していると思います。

○市民委員 説明はしてもらっていますが、例えば、ずっと平井川の工事見ていて、工事をした場所ですごく良くなったというのは、コンクリート護岸が玉石護岸になったとか、そういう材質や、オ

ギ原が広がるようにしたとか、そういうことは分りますが、漁協の方と話をしましたが、データに出た数値で保全されていると言いますが、40年前の平井川に戻そうとか、流域連絡会の最初のころはそういう話もありましたが、その目標をどこに戻すかというのがないまま、とりあえずデータでは、今度の高瀬橋の湧水の保全や、それからホタルなども、高瀬橋で工事が始まったわけですけど、ちょうど飛ぶ時期に、どうして工事するのか全然わからないまま、それは高瀬橋のところです。

あと、漁協では、平井川全体で工事終わった後と工事前、まだ未改修の場所ですが、魚の状況とか、漁業、まあ釣りをしやすいとか、という意味では、どうなのでしょう。私は工事後の環境が悪くなっていると感じています。コンクリート護岸から玉石護岸になったところは評価できますが。

○座長 委員が、今おっしゃったのは、簡単に言うと、工事しても良くなっていないということですか。

○市民委員 どこまで良くなっているのかということです。それは、ゼロではなくて、より良くなっていると思います。コンクリート護岸よりは良くなっています。

○座長 簡単に言うとどういうことでしょうか。

○市民委員 簡単に言うと、工事はすごく環境に影響があるので、300mの工事範囲は多いと思います。前から工事しない所があってもいいのではないかということを行っています。例えば右岸か左岸だけにするとか、100m区間の右岸から始めるとか。300mというのは、平成5年以来で多分初めてだと思います。新開橋のところで50mということで工事を始めて、5年かけて行われたと思います。あと、600mが最初、平成3年で、御堂会館のところですね、そこがはじめて多自然型河川工法で工事が行われましたが、それが不評だったために5年間工事が止まって、その後50mずつ、少しずつやっていたと思います。やはり影響が大きいなと思うので、もう少し軽減できないでしょうか。区域とか、左岸だけとか、100mにするとか。

○座長 何か事務局ありますか。

○事務局 後半の部分の所は委員のいうこと聞き取れましたが、前半は分かりませんでしたけど、あくまでも300m区間というのは、流域連絡会で平井川ルールに基づいて議論させていただく場所だと思っています。確かにここです承されて、特に保全対策が皆さんに受け入れられてやれるのであって、なおかつ工事後にその環境が戻るのであれば、300mの区間を工事するのは必要だと思っています。ご意見があったように、例えば仮に右岸側を残した方が生物の環境が保てる可能性が高くなるということであれば、瀬戸岡御堂橋上流までの300mのうち、例えば右岸側だけを先行して工事を行って、左岸側は右岸側の回復状況を基にして、また下流に戻って工事する、というのはひとつのプランだと思います。それは、事務局で、今後の整備の考え方もありますので、持ち帰り検討するという事で、ご返答にさせていただきたいと思います。

○座長 委員が先ほど前段の話をしていましたが、何がよくなったかって言われると、どんな河川整備をしているのかということですね。第一義的なものは、河床の断面を確保するという事です。流れる量が足りない、ということで断面を確保しなければならぬというところですね。そういう意味で断面を多くしないといけないというのが明確なこととして言うことができます。それは、1期から参加して散々議論したところだと思います。

○市民委員 事務局としては、工事の関係では、石を入れたりするのは、漁協としてはいいのですが、工事の期間というのは、川の場合には漁期があります。例えば夏は川遊びもしたりします。その期間は避けてもらえばいいと思います。後は先ほど言ったとおり、工事の後は管理していると思います。

○市民委員 石が出てきますね。

○市民委員 石が、浮石になって最悪はくっついて一枚岩になってしまいます。すると魚の潜り方が棲みかがなくなるから、工事をするとか動かすから、浮石が棲みかになります。

- 座長 ありがとうございます。行政委員から、何かありますか。先ほど委員の方からお話がありましたが、事務局としては、専門家の意見を聞いた上で保全対策を考えてきていると思います。そういったことで、今後の進め方ですが、ここにまた専門家を呼ぶこともあるかもしれないし、他の専門家の話を聞くということもあるかもしれませんが、一応事務局としては専門家の意見を聞いて保全対策をしているという今の答えです。先ほどの種比率は今後検討するとしてもいろいろと進め方が難しいかなと思いました。先ほど事務局の方からあったように、こういった方策があるとか、具体的な提案があれば、それを協議できるかもしれません。
- 市民委員 菅瀬橋の工事をした時の保全でよかったのは、この前も今回も専門家の方が入っていると思いますが、この場にいらっしやらないですね。
- 事務局 今回はそうですね。
- 市民委員 専門家の方は専門家の方しかいえないこともあるし、私たちのように日頃ずっとそこを見ている市民は市民でしか言えないこともあるので、やっぱりそこを突き合わせて、菅瀬橋のところもそうですが、専門家の方がオールマイティーなわけではなくて、専門家の人にもそこに頻繁に行っていないと分からないこともあると思います。その辺をお互い補い合いながら、私達が言ったような疑問点をぶつけて、現地を見てというような場がないと、次の小委員会で専門家の回答を出して来てというようにすると、すれ違ったままどんどん時間が過ぎてしまうので、やはり勉強会のようなものをしてらどうかと思います。それが難しいようであれば、菅瀬橋の時のように市民側で勉強会を用意して、そこに来ていただくという形でもいいですけども、いずれにしる、そういう場がほしいです。
- 事務局 あの、最終的には持ち帰りて検討して、次回の方に説明しますけど、先ほども言いましたように、私達も環境の調査を長い間いろんなどころで行なっていますが、調査会社に委託して、

それについては環境調査の専門家がいたので、私達が間に入ってやりとりするというのも時間がかかるので、この場に、環境調査を実際に行った者や、今回の保全対策を提案した者が同席できて、直接議論する場を作れるよう、持ち帰り検討させていただきたいと思います。例えば具体的に、環境を戻す、見識をお持ちの方がいて、具体的にこういう方を専門家として呼んだ方がいい、というような人を委員がご存知なら具体的に聞いた方が早いと思ったのですが。

○市民委員 関わっていただいている専門家で、比較的近くにお住まいの人はいます。相談してみないと分かりませんが、そういう場を作ることは可能です。

○事務局 後は、私達ができるのは、私達が専門家と言っている環境調査会社の技術者と、一緒に議論していただいて、1番いい保全対策を選んでいくということを次回以降にできるようにしていきたいと思います。あと、事務局からお詫びしなければいけないことがあります。5期から継続の委員の方にはですね、第1回全体会の時に、湧水の保全に対して必ず報告しますというように言いましたが、まだ事務局として委員の皆様にご紹介するデータの精度が高まっていません。間違いなく次回は、右岸側の湧水の保全と、左岸側の池の保全の具体的なプランを提示して、議論したいと思いますので、今日は提案できないので、お詫びとしてご報告させていただきます。

○市民委員 ニホンイタチ、哺乳類のところで、平成23年度の工事区間のところで確認されたってことですが、自分の見た限りで、少し古いデータですが、平成10年に代田橋のところで交通事故死していたタヌキを見ました。日中だけ調べているのですか。

○事務局 夜間でもセンサーカメラで調べています。

○市民委員 多分あの辺りは、草花の方でさえもタヌキは親子連れが水田のあたりですが、草花丘陵の方からけっこう往来していますので、いるのではないかと思っています。次に調べる時に対象にできませんか。

- 事務局 平成22年の調査内容というのは、前回の議題で提案させていただいて、調査内容、調査方法についてはご了解をいただいたと思います。哺乳類関係、小動物関係はセンサーカメラを何時間か設置して、定点観察を行うのは調査項目に入っています。ただ、残念ながら代田橋のところで、センサーカメラは設置することになっていないはずですが。それは一応前回ご了解いただいていることだと思っています。
- 市民委員 一応、タヌキいるのではないかなと思ひまして。あと、タヌキだけではなくて、あともう1つ、ハクビシンなども出てきていると思います。それは代田橋ではありませんが。
- 事務局 それはセンサーカメラの設置箇所を増やしてほしいというご要望でしょうか、そうではなくてご意見ということでしょうか。
- 市民委員 調べ方については分からないですが、ただイタチだけというのはレベルが低いのではないかなと思っています。
- 座長 平井川の川づくりに選定されていないので、それはもうそこで対象から外れていると、私勝手に思っていました。平井川の川づくりで、まず全体として選定して、主要種や要注意種としていますよね。選定の時期に対象として上がってきていないのは、どうなのかなと思ったのですが。その時にあまり議論にならなかったのでしょうか。
- 市民委員 私が出席できなかった時に決まったと思うのですが。
- 座長 そうですか。そういった意味でその辺の生息とか、主要種選定するかどうかという議論はあったかもしれませんが、かつてまとめたつもりでしたが、さらに追加するといろいろ大変なこともありますので少し厳しいと思います。実際に、そこに書いてある哺乳類をどうするかといってもですね、特に具体的に河川で保全するのは難しいと思います。小屋を作ったり、巣をつくるわけにはいきませんから。

○市民委員 都道 346 号線を作る時に、道路の下にタヌキが通れるような通路を何本か、南北に川から多摩丘陵まで施工してもらおう工事を当時、お願いしたことあるのですが。

○座長 この場合は道路の下で通じているので、そのような保全対策はもう出来ていて、やりようがないと思います。

○市民委員 哺乳類に関しては、上流の右岸の中耕地というところで、いろんな哺乳類がすでに確認されているので、そこから川に移動して行き来している哺乳類がまちがいなくいるだろうということで、センサーカメラを設置してもらったと思います。その時確認されたのがイタチだけだったのかもしれませんが。大事なことは、中耕地とか、そういう連続性を保つという、その辺もあって、ここは右岸を保全対象とする、ということだったと思います。これから詰めていく中で、そういう連続性はどこまで保つのか、その辺が護岸を緩傾斜にするだけの対策では多分だめだと思います。

○市民委員 資料の事前調査結果の表に、主要種、要注意種とありますが、どうも要注意というのが、私にはね、保全するために要注意しないといけないかと思いましたが、どうも内容を見ると、むしろ駆除した方がいいというものですよね。こういう書き方をするのでしょうか。主要種というところを、保全すべき種というようにして、むしろ要注意というような表現はまぎらわしいと思います。駆除すべき種なのではないでしょうか。

○事務局 これについては、先ほど説明しました「平井川の川づくり」の中に要注意種という呼び方をしているのでそれをそのまま踏襲した形になっています。確かに誤解を招きやすいところはあると思いますが、何かの公的な資料と同じ、まとめ方で、今後の資料づくりをしていきます。できればこの要注意種は、外来種のような、保全すべきものではなく、注意して駆除していくものと認識してもらえばいいと思います。でなければ、「平井川の川づくり」を変更しなくてはいけない箇所も出てきていますので、こちらが、教科書のような位置づけになっていますので、「平井川の川づくり」を直すタイミングがあった時に言葉を変更する

方法があると思います。

○市民委員　　そういう決まりになっているとは思いますが、まぎらわしい
ですよ。

○座長　　主旨はおっしゃるとおりだと思います。

○市民委員　　確かに言われるとおりだと思います。今から変えるのは大変
だということですよ。

○事務局　　「平井川の川づくり」の、事前修正をするタイミングで、最
適な言葉に変えるっていうのが今の最善策だと思います。

○市民委員　　それともう1点ですが、確かに小動物などでいろんな、先
ほどおっしゃったように道路の下に動物用の通路のようなもの
も必要だと思います。ニホンイタチも、通れるように何か対策
することもあります。確かにタヌキもいるし、いろんな動物
が生息していることは必要だとも思います。例えばハクビシン
や、イタチなどは、農家をしていましたが、時々ニワトリを全
部食べられてしまうような被害が結構多いです。だからモノに
よっては、むしろ駆除した方がいいものもあると思います。決
して反対している訳ではなくて、他のいろんな大切な小動物も
いると思います。そういうものに気を使わなくちゃいけないと
思います。

ただ何でも、保護していくというのは、問題があるのではない
かと思います。人間に害を及ぼすものもたくさんいます。ヤマ
マガシなど、これは害はないですが、噛まれると猛毒もって
いるので危ないです。いろんなところででできますので、駆除
すべきものは駆除してもいいというようにしていかないと問題
があるような気がします。イタチのことはよくわかりませんが、
昔、八丈島で、マムシを駆除するためにイタチを放しましたが、
猛烈にイタチが増えてあらゆるところで害が出るという
ような問題もあったので、種類によってはね吟味しながら対策
を考えた方がいいと思います。以前、高瀬の水田に、イノシシ
が出たという話も聞きました。イノシシも害を及ぼしたりしま
すし、まあタヌキはかわいいですが、そういうものまで保護し

ていくのはどうかと思います。

○事務局　　今までの流域連絡会でまとめられたものは、事務局の担当としてどのように感じているかといいますと、工事を行っても、工事をしたかどうかわからないくらいに、今まであった環境と同じような環境に何年か経過したら復元するのが1番理想なのだと思います。それはあくまでも、当然治水という部分を考慮することが前提となりますが。それでも今の環境により近いものにするとという思想があって、その中で生物の考え方をどう整理したかという、駆除対象としてふさわしいもの、例えばハクビシンなどもあると思いますが、これまで皆さんと議論してきた中では特定のもの、要注意種として選定していないので、元に戻すことが1番ふさわしいと考えています。繰り返しになりますが、ハクビシンをどうする、ということではなくて、今いたものが何年後かに戻ってくるのを理想として、今保全対策を検討しているというつもりです。

○市民委員　　やはり何でも現況どおりではなくて、保護すべきものを多少変えても、よりよい環境をつくる、という考えがあってもいいと思います。私は昔に、小笠原に住んでいましたが、そこでモクマオウという木がものすごく繁茂しまして、海岸沿いにどんどん増えて、どうしようもなくってしまったのですが、あの辺は自然保護地区で、考え方としてすべて自然で、手をつけてはいけないというようなところでした。ですが、だんだんモクマオウが増えて、貴重な在来種がどんどん消えてしまうということで、どんどん切っていきました。結果的に、昔の固有種が残ってよくなったということもありました。ですから、今は色んな外来種も入ってきていますから、そういったことも考えながら、合理的に対策を色々講じた方がいいと思います。

○事務局　　お言葉を返すようですが、その議論を重ねてきたのがこの「平井川の川づくり」として集大成になっていると思っています。これはあくまでも過去の検討なので、仮に外来種が増えてきたものが出てきたらその時点で要注意種ということで検討して、具体的に駆除対策をどうするかという議論がされ、流域連絡会の中で「平井川の川づくり」を変えていけばいいかと思っています。

ます。

○市民委員 事前調査結果及び保全対策等という資料に、「オオブタクサを含む表土について焼却処分を行う」と書いてありますが、これは今までどこか他の場所で前例はあるのですか。

○事務局 まだ確認はしていません。ただその、オオブタクサの場合には、抜き取りが確実で、種が土に残っていた場合、ひとつでも種があればそこから繁茂してしまいます。そういうルールや、参考文献のようなものがあるようで、焼却処分するのがいいというような情報を得ていますので、もうすこし調べて使えるかどうか確認したいと思います。

○市民委員 表土を焼却処分するというのは、要するに焼いた土をどっか他に移すということではないですね。

○事務局 表土を剥いで、その表土を適当なところへ捨ててしまうと、種が残っていると、捨てたところでまたオオブタクサが繁茂してしまうようです。オオブタクサを外来種として駆除する場合には、捨てる時に焼却にして、元を絶やすように処分しなさいというのが、今、ルールとして定まりつつあるようです。

○市民委員 次回までに、事例のデータを提示してもらうことはできますか。

○事務局 データは、建設局として他の、オオブタクサのある一定の区間の土をとって処分する時に焼却処分したかどうか、という実績を、まだ調べてはいません。少なくともそれは捨てる問題であって、現場からは少なくとも表土を20cmとった時に、基本的にはそこにブタクサなどが繁茂しないようにする方法です。

○市民委員 焼却処分した方がいいというのはどこから得た情報なのか。コンサルや、専門家からでしょうか。

○事務局 そういう通達というか、そういう指針のようなものが東京都であります。中身をきちんと確認していないので、例えば専門

家の意見なのか、環境省などから出ている通達に基づいているのか、はっきりとお答えできませんが、焼却処分が効果的だということは分かっていますので、今回の保護対策の例として選びました。

○市民委員 効果的だと分かったということは、どこかで実際に行われたのですよね。

○事務局 通達として出ていますので、それに基づいて行うのがふさわしいと考えています。

○市民委員 それはよく分わからないのですが。

○市民委員 結果が出たから効果的だということですよ。

○事務局 例えばデータを見せてください、ということでしたら、今は分からないので、持ち帰り検討させてください。

○市民委員 今聞いた限りでは、焼却処分が妥当だという気がしますが。

○事務局 ですから、そのように説明していると思うのですが。

○座長 本当に捨て方の問題であって、他の場所に別に戻すわけではありません。

○市民委員 元に戻す、というところで、40年前や、50年前に戻すという議論がないという確認です。いつの状態に戻すか今後、小委員会などで、どこまで戻すかということなども議論できるようにしてみたらどうかという提案したいのですが。

○座長 非常に難しいと思います。それはこういうように戻っているというのを客観的に判断するのは難しいと思いますので。

○事務局 少なくとも事務局としては、工事着手前に戻すのが必要だと思っています。

- 市民委員 調べないといけないのですね。
- 事務局 はい。工事着手前に戻すことを理想としています。
- 座長 市民委員の方から、「川原で遊ぼう会」の資料について何か周知事項はありますか。
- 市民委員 毎月平井川で子供の水辺のイベントを行っていますので、ぜひ時間がある方は見に来てください。それと、お渡ししたカレンダーには、イベントの予定を入れたカレンダーなのですが、カレンダーの絵は平井川でみた生き物を子供たちが描いたものです。いっぱい作って平井川の宣伝にしようと思って作りますので、もしどこかに貼っていただけるとしたら、まだ残部がありますのでよろしく願いいたします。
- 市民委員 あとすみません、タヌキの交通事故死というのは、あきる野市の環境課にデータというものはあるのでしょうか？
- 行政委員 タヌキと犬猫を含めて細かくデータをとっていましたが、今は手元にはありません。
- 市民委員 以前いつもそういう動物が死んだ時は市役所の環境課に電話して下さいってと言われていたことがあるのですが。
- 行政委員 その、動物がどのように生息しているか調べたいということですか。
- 市民委員 ええ、その詳しいのではないかなと。
- 行政委員 実は、あきる野市で自然環境調査を行ってまして、その中で動物の環境調査で、今市内全域からそういう調査を部会の方で行なっています。今後データがまとまります。
- 事務局 市民委員から、もうひとつ資料がありますのでそちらの紹介をお願いします。

○座長 　　ではお願いします。

○市民委員　　すみません、菅瀬橋でカヤネズミの保全が比較的うまくいったので、専門家の方から、今年は国際生物多様性年ということで、日本で国際会議が開かれていますので、その場で、市民と行政が共同でやった事例として発表してみたらどうですかと言われて、5月に名古屋で発表してきました。ポスター発表ですけども、その縮小版です。以上報告でした。

○座長 　　ありがとうございました。

○市民委員　　あと、ひとつだけいいですか。次回の小委員会までに答えいただければいいですが、高瀬橋の所で、今崖線の工事をしていますよね。あそこで湧水の関係で地盤が弱いので、地盤を固めるための薬を注入しながら工事をしているという話を、たまたま今日聞いたのですが、それが事実なのかということと、その注入しているクスリの名前と、環境への弊害がないかどうか、心配なので教えてほしいのですが。

○座長 　　それは事務局から回答できますか。

○市民委員　　では次回までに。

○座長 　　今の話は誰から聞いたのですか。

○市民委員　　その工事の場所でホタルを見に来た市民の方が、たまたま調査をそこでしている方から聞いたということでした。

○座長 　　そうですか。では次回の開催について事務局からお願いします。

○事務局 　　それでは時間なので、次回のお話をさせていただきます。色々生物調査の不備を指摘されました。言っていたこと等々についてですね、まだ湧水対策について提示できていないということで、次回8月に開催したいと思いますが、その時には専門家を参加させて開催したいと思います。8月ですが、委員の

方には2週間前までにはお知らせしたいと思います。

- 市民委員 8月の前半か後半だけでもわからないですか。
- 座長 前半はお盆もありますので、後半の方がいいのではないのでしょうか。
- 事務局 お盆が終わったあたりですか。
- 座長 では8月後半ということでしょうか。
- 市民委員 市民委員が、6人しかいないので、できれば日程の調整はできないですか。
- 座長 例えばどのようにしたらいいのでしょうか。
- 市民委員 何日か候補みたいなのを挙げてもらうとか。
- 座長 具体的な日付の中から選んでもらうようにしたらいいのでしょうか。
- 市民委員 そうです。西建さんから連絡いただければ各市民委員に連絡を回します。
- 事務局 わかりました。
- 市民委員 1番多く集まる日をお願いします。
- 事務局 では、そのようにします。
- 座長 ではまた連絡します。では6期もよろしく願いいたします。今日はこれで閉会といたしますので、ありがとうございました。
- 一同 ありがとうございました。